

<別表> 今後さらに検討が必要と考えられる指標

1 琵琶湖流域生態系の保全・再生

(湖内)

【目標】 良好な水質と栄養塩バランスの回復と、多様で豊かな在来生物群集の再生

○環境・社会の状態に関する指標（アウトカム指標）

- ・食物網における食物段階が上位の種（ハス等）の炭素窒素同位体比
- ・琵琶湖水中の N/P 比

○主な施策の進捗状況に関する指標（アウトプット指標）

- ・難分解性有機物を削減するための施策の数

(湖辺域)

【目標】 絶滅に瀕する在来種の種数と外来種の減少、在来魚介類の再生産の回復と漁獲量の増加、湖岸景観の回復

○環境・社会の状態に関する指標（アウトカム指標）

- ・水辺の希少植物の生息場所数
- ・在来魚の産卵数・孵化数・仔稚魚数
- ・内湖で確認される在来魚種数
- ・湖岸の漂着物の量
- ・琵琶湖周辺の地形の変化
- ・浜欠けの場所数、湖岸延長
- ・魚類・底生生物の種類と生息密度

○主な施策の進捗状況に関する指標（アウトプット指標）

- ・総合土砂管理の検討において試行的に検討している河川数
- ・人工湖岸を再自然化した累計延長

(集水域)

【目標】 適切に管理された森林や生物多様性に配慮した農地の増加と在来生物の回復

○環境・社会の状態に関する指標（アウトカム指標）

- ・生物多様性に配慮した農地の面積
- ・天然林の面積
- ・絶滅危惧種等の数（レッドリスト指数）
- ・水系ごとのホタルの出現メッシュ数
- ・トンボの種ごとの生息分布および生息数

(つながりへの配慮)

【目標】 湖内・湖辺域・集水域を行き来する在来生物の増加

○環境・社会の状態に関する指標（アウトカム指標）

- ・生態回廊として機能する河川の数

- ・琵琶湖と行き来できる内湖の数
 - ・ビワマスが遡上する河川の数
 - ・アユの遡上数
- 主な施策の進捗状況に関する指標（アウトプット指標）
- ・多自然川づくり

2 暮らしと湖の関わりの再生

（個人・家庭）

【目標】身近な水環境と親しみ、自らのライフスタイルを見直していく人の増加

（生業（なりわい））

【目標】琵琶湖流域保全と調和した生業の活性化と、企業による地域の環境や文化の保全・再生活動の活発化

- 環境・社会の状態に関する指標（アウトカム指標）
- ・林業作業従事者数
 - ・湖魚料理を出す宿泊施設数
 - ・マザーレイク滋賀応援寄附企業数

（地域）

【目標】地域固有の環境、文化や歴史の再評価と、それらを保全する活動や取り組みの活発化

- 環境・社会の状態に関する指標（アウトカム指標）
- ・「近江水の宝」を知っている人の割合

（つながりへの配慮）

【目標】地域を越えた活動のための仕組みづくりと、普段の生活の中での湖との関わりの定着

- 環境・社会の状態に関する指標（アウトカム指標）
- ・地域の水防組織の数
 - ・エコツーリズムの企画数
 - ・有効利用されるヨシ・水草の量
- 主な施策の進捗状況に関する指標（アウトプット指標）
- ・環境学習情報 HP「エコロレーが」のアクセス数
 - ・環境学習センターのメールマガジン登録者数
 - ・環境学習センターの利用者数
 - ・琵琶湖一周ウォーキングの達成者数
 - ・淡海ネットワークセンターを利用した環境保全団体数
 - ・琵琶湖総合保全に係る出前講座の開催数
 - ・滋賀県学習情報提供システム「におねっと」へのアクセス数

＜附帯決議＞

本計画は、琵琶湖総合保全の指針として県の環境関係の計画等の上位に位置し、環境総合計画（議決事件である「基本計画」）と同等に位置づけられる計画であることから、「滋賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件として定める条例」に基づき、県議会における議決案件とされました。

平成 23 年 10 月 12 日、県議会本会議において、次の附帯決議とともに可決されました。

県当局は、琵琶湖総合保全整備計画の実施に当たり、下記の措置を講ずべきである。

記

本計画の実施に当たっては、国および関係府県との連携、協力が欠かせないことから、新たな法整備も含め、国の支援策について強く求めていくこと。